

事前評価調書

I 事業概要																																																																
事業名	治山事業（予防治山事業）																																																															
地区名	おかざきしおおじろちょうあざたかあぜ 岡崎市大代町字高畔																																																															
事業箇所	岡崎市大代町字高畔 地内																																																															
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃渓流を保全し、山地災害を防止する。																																																															
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工3個を設置し、荒廃渓流の保全を図る。																																																															
事業費	事業費		内訳																																																													
	44百万円		■工事費 43百万円、■用補費 1百万円、□その他																																																													
事業期間	採択予定年度	平成30年度	着工予定年度	平成31年度	完成予定年度	平成31年度																																																										
事業内容	谷止工3個																																																															
II 評価																																																																
①事業の必要性	1) 必要性	当該地域では、渓流の荒廃が進み、山地災害の発生の恐れが懸念されている。地元からの事業実施の要望も強いいため、治山事業の実施が必要である。																																																														
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																													
【理由】		山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。																																																														
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事 ・谷止工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="4">44</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	工種 区分	調査・設計									用地補償		←→							工事 ・谷止工		←→																事業費（百万円）		44							
			H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37																																																						
	工種 区分	調査・設計																																																														
		用地補償		←→																																																												
		工事 ・谷止工		←→																																																												
事業費（百万円）		44																																																														
2) 地元の合意形成	地元説明会を経て合意済み																																																															
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																														
【理由】		事業計画に無理がなく、地元の要望もあるため、事業の実効性が期待できる。																																																														

Ⅲ 対応方針

妥当

事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。
事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】